

県内幼児教育保育施設の皆様へ

令和6年度

園訪問支援の案内



園内研の
充実

教育・保育
の向上

『訪問支援』とは…

申込みいただいた各施設へ訪問し、先生方の保育に係る悩みや相談（環境構成や援助、指導計画について等）に対し、具体的な助言や支援を行うことが主な内容です。

各施設のニーズに応じた支援に努めておりますので、活用について、ぜひご検討ください。

積極的なご活用を！

幼児教育班では、県内の全幼児教育保育施設及び小学校を対象に幼児教育・保育の質の向上や円滑な幼小接続の実現をめざし、幼児教育アドバイザー・登録制アドバイザー・指導主事による訪問支援（オンライン相談会も可）を行っています。

令和2年度より実施

沖縄県幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業

「幼児教育の質の向上」
「円滑な幼小接続」の実現

研修会支援

○県幼児教育
アドバイザー

○登録制
アドバイザー
(特別支援教育、救急救命)

訪問支援

○県指導主事

* 『研修会支援』とは、
市町村行政が主催する研修会への支援を主とするものです。

●申込方法（訪問支援）



●訪問支援当日の流れ（例）

時 間	内 容
10:00	・保育参観
10:45	・園長と幼児教育 アドバイザーとの懇談
11:15	・保育者と幼児教育 アドバイザーとの相談会
12:00	・訪問支援終了

* 時間や内容については、申請時及び申請後（訪問前）の調整も可能です。

訪問支援後は、『事後報告書』
(様式6)の提出をお願いします。

●相談内容（例）

- 乳幼児の発達の理解、援助等について
- 発達の特性を踏まえた指導計画の作成について
- 特別な支援を要する子の理解と援助について
- 幼児教育と小学校教育の接続について
- 小学校生活科の内容と指導の工夫について…など

* 相談内容に応じ、派遣するアドバイザーを決定します。
* 令和3年度より、登録制アドバイザーを設置し、特別支援教育
や救急救命など、より専門的な支援に努めております。

※ 年度により、実施方法（実施要綱）に変更がある場合もあります。最新の情報は、義務教育課ホームページ又は下記担当までお問合せください。
【本事業担当】県教育庁義務教育課
(幼児教育班) TEL 098-866-2741